

学部生各位

2020年度前期では、学修環境等に支障があり、学内 wi-fi の利用や学内 PC 教室での遠隔授業受講のため入構するときは、事前に必要事項を記載したメールを教務担当あてに送付していただいております。

新型コロナウイルス感染拡大防止のために学内に入構した学生を把握することが主な目的であり、後期についても考え方自体は変わりませんが、手続きの方法について、以下のとおり変更します。

2つのパターンに分かれます。

①学内授業等の受講のため、もともと入構する必要があり、学内 PC 教室を利用する場合

→ 【事前申請メール】 不要

【入構後の受付】 不要

※ 授業のために入構する方は、履修者名簿等で大学側で把握可能であるため、事務局教務担当窓口での受付等も不要です。

②学内授業等はなく、もともと入構する予定ではないが、事情により学内 PC 教室を利用する場合

→ 【事前申請メール】 不要

【入構後の受付】 必要

※ 事前のメールは必要ありませんが、入構した学生を把握する必要があるため、入構後は速やかに事務局教務担当にお越しくください。

※ 前期においては授業資料の印刷等の理由での来学は不可としておりましたが、2020年度後期につきましては可とします。

その際の事前申請メールや受付の取り扱いは上記①②に準じますのでよろしくお願いいたします。

※ 依然、新型コロナウイルスについては終息の兆しが見えておりません。後期においても必要のない場合は、極力入構はしないでください。

また、入構される場合も万全の感染予防の上、可能な限り「公共交通機関を利用しないで」お越しくください。

上記②で入構する場合は、必ず事務局教務担当にお立ち寄りください。

よろしくお願いいたします。

教務担当